

福岡県福祉サービス第三者評価の結果

【第三者評価機関】

名 称	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	〒803-0844 福岡県北九州市小倉北区真鶴二丁目5番27号		
T E L	093-582-0294	F A X	093-582-0280
評価調査者 登録番号	14-a00029	14-b00076	14-a00026 14-b00069

【福祉サービス施設・事業所基本情報】

◆経営法人・設置主体

法 人 名 称	しゃかいふくしほうじん しんゆうかい		
	社会福祉法人 森友会		
法 人 の 代 表 者 名	たてやま たかふみ	設立年月日	昭和・平成
	立山 貴史		13年 2月 5日

◆施設・事業所

施 設 名 称	みらいのもり ほいくえん	施 設 種 別	児童福祉施設
	みらいの森 保育園		
施 設 所 在 地	〒812-0063 福岡市東区原田4丁目24番57号		
施 設 長 名	かわしま たかむね	開 設 年 月 日	昭和・平成
	河島 隆宗		28年 4月 1日
T E L	092-624-7035	F A X	092-624-7036
E メ ー ル ア ド レ ス	mirai_shin_z@yahooco.jp		
ホ ー ム ペ ー ジ ア ド レ ス	http://sinyukai.com/mirai/http://		
定 員 (利用人数)	110 (名) 世帯 (現員115 (名) 世帯) ※該当を○で囲む		
職 員 数	常勤職員： 20 名	非常勤職員： 5 名	
専 門 職 員	園 長 1名	栄養士 1名	保育士 1名 看護師 1名
	保育士 17名	調理員 1名	調理員 3名
施 設 ・ 設 備 の 概 要	居室 4室 子育て支援室・調理室・医務室・調乳室 各1室 トイレ 6ヶ所 倉庫 3室 給湯器 4ヶ所 エレベーター・床暖房		

◆施設・事業所の理念・基本方針

理 念	「すべてのこどもの最善の利益のために」
基 本 方 針	こどもの自尊感情と自己肯定感を育て、それぞれのこどもが自分らしく人生を生きて行くための「生きる力」の基礎作りに取り組むため、こどもの安全と健やかな成長を優先して、保育環境を考え続ける。

◆施設・事業所の特徴的な取組

<p>「誉める保育」…こどもの存在や言動を受け止め、認め、誉める行為を大人が積極的に表現することでこどもに愛情が届き、こどもの自己肯定感や自尊感情を高めて情緒の安定を図り、主体性が引き出され、よりよい人格が育つよう支援しています。職員も「誉める保育」の研修（外部・法人内）に参加し、研鑽を深めています。</p> <p>「異年齢の保育」…異年齢のこども同士が多様な関わりの中で、人と関わる力を育てます。多様な年齢月齢のこども・大人と関わる機会を豊富に提供し、今後最も大切になるであろう「コミュニケーション力」の基礎力が自然に醸成されていきます。</p> <p>「科学する心を育てる保育プログラム参画」…ソニ-財団が運営するプロジェクトに参画しています。環境と主体的に関わるこどもの心の内面観察と行動洞察に基づき、こどもの主体的に発想し行動しやすい環境や関わり方を研究しています。子どもが主体的に生活し、遊びこむ「意欲」を育てるための取り組みを全職員が身につけていくことを目標として取り組んでいます。</p>
--

◆第三者評価の受審状況

評価実施期間	契 約 日	令和 2 年 9 月 16日
	訪 問 調 査 日	令和 3 年 1 月 15日
	訪 問 調 査 日	令和 3 年 2 月 18日
	評価結果確定日	令和 3 年 3 月 10日
受審回数（前回の受審時期）	今回の受審： 回目（前回 平成 年度）	

【評価結果】

1 総 評

(1) 特に評価の高い点

- 広大な箱崎公園が目の前という恵まれた環境の中に5年前に開園し、「主体性を育む保育」「異年齢の保育」「誉める保育」を保育の柱として掲げ、子どもが主体的に生活できる環境の整備、異年齢の子ども同士の多様な関わりの中でのコミュニケーション力の育成、誉める保育を通して情緒の安定を図っている。
- ビュッフェ方式で給食を提供し、子どもの空腹のタイミングや子どものペースで食事ができる環境を整えている。また、畑で夏野菜を育て、子どもたちが収穫して食べる体験や季節を感じられる食材を取り入れる等、食育に力を入れて取り組んでいる。
- 「科学する心を育てる」保育プログラム（ソニー財団）へ参画し、子どもの「意欲」を育てる環境や関わり方を研究している。また、絵画や造形教室で、子どもらしい表現を引き出している。

(2) 改善を求められる点

- 細かく教室を仕切らずに広いフロアの中で保育を行っている為、職員が目が届きにくく、見守りが不十分になりがちである。職員一人ひとりが死角を意識し、職員同士の横の繋がりを意識しながら保育を行う事を期待したい。また、駐車場での子どもの動きの把握や園庭での見守り等、安全対策の強化が望まれる。
- コロナ禍の下、難しい面もあるが、送迎時の声掛けや、園での子どもの様子の報告を小まめに行う事で保護者とのコミュニケーションを図り、信頼関係を築いていく事を期待したい。
- 開設して5年を迎えるため、少しずつ地域との交流やボランティアの受け入れ、地域の子育て支援に取り組み、様々な経験を通して子ども達の世界を広げていく事や、保育園の持つ力を地域に還元していく事を期待したい。
- 職員の役割分担を明確にする「仕組み化」を進めて意識の統一を図り、同じ方向を目指す為の方針の具体化に取り組み、職員間の連携の強化に取り組むことが望まれる。
- 小学校と連携して見学や交流を行うことで、小学校生活の見通しが持てるよう配慮していく事を期待したい。

2 第三者評価の結果に対する事業者のコメント

開園5年目で初めて第三者評価を受けました。評価に向き合いながら、漠然と感じていた課題が具体的に浮かび上がり、園全体として保育の振り返りをする良い機会を頂きました。評価結果を受け、再度全職員で協議して、改善を試みる所存です。まずは保育理念・方針から改めて全職員の意識統一を行い、それぞれの役割と責任の明確化を行いたいと思います。保護者と共にこどもの育ちを今以上に喜べる関係性を築くため、保護者とも応答的な対話を心掛け、相互理解をより深めて信頼関係強化を行います。ご指摘内容を具体的に改善しながら、「異年齢保育」「主体性を育む保育」「誉める保育」を基本に、「すべてのこどもの最善の利益のため」に日々努力して参ります。荒天の中ご来園頂いた上、終始職員と、子どもや保護者の立場に立って共に考え、評価に取り組んで頂きました事に心より感謝申し上げます。

3 共通評価基準及び個別評価基準の評価項目による第三者評価結果（別添）

【保育所・評価項目による評価結果】

みらいの森保育園

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-1 (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。

項 目		評価	コメント
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b	理念や基本方針を見やすい場所に掲示し、パンフレットやホームページにも掲載している。「誉める保育」「夢中になって遊べる環境」「異年齢保育」を通して、子ども達が意欲的に生活できる環境作りに取り組んでいる。

I-2 経営状況の把握

I-2-1 (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。

2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	事業全体の動向やニーズは法人として把握し、分析を行っている。市・区主催の園長会で情報を得る等して、地域の経営環境の把握、分析を行い、選ばれる保育園を目指し、保育の質の向上に取り組んでいる。
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	保育事業を明確にした事業報告書や事業計画書を作成し、本部理事会や役員会で承認を得ている。経営上の課題について分析を行い、会議で職員への周知を図り、意見交換しながら改善に向けて取り組んでいる。

I-3 事業計画の策定

I-3-1 (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	法人本部による中・長期計画が策定されている。事業所独自の中・長期計画書を策定し、定期的な計画の評価、実行、見直しに取り組むことを期待したい。
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	単年度の事業計画書を策定しているが、中・長期計画が十分ではないので、単年度の計画が数値目標中心で、具体的な取り組みが不十分である。事業所独自の中・長期計画を策定し、その内容を踏まえて単年度計画の策定に取り組むことを期待したい。

I-3-2 (2) 事業計画が適切に策定されている。

6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	c	年度末に事業計画の実施状況を職員会議の中で検討して評価、見直しを行い、次年度の事業計画を策定し、内容について職員一人ひとりの理解に繋がる取り組みを今後の課題として期待したい。
7	I-3-(2)-① 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c	年度初めに保護者会を開催し、保護者に事業計画の内容を説明し、入園のしおりにも内容を明記し、保護者が理解出来るように取り組んでいるが、保護者への周知や共有までには至っていない。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-1 (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	年1回、自己評価を行い、保育の振り返りを行っている。園長、主任、副主任、フロアのリーダーによる直近の振り返りを行い、保育の質の向上に組織的に取り組んでいる。
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	評価結果を分析し、課題や改善点を職員全員で共有し、職員間で話し合い、改善実施計画書を作成し、事業所運営や業務改善に反映出来るように努力している。

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-1 (1) 管理者の責任が明確にされている。				
10	II-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	園長は、事業所全体における責任と役割について理解し、経営・管理に関する方針や取組について明らかにしている。災害や事故等の有事における責任体制を明確化し、全職員に周知している。
11	II-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	園長は、遵守すべき倫理規定、個人情報、就業規則、コンプライアンス規定等を理解し、法令遵守について具体的に事例を挙げて説明する等、職員への周知に努めている。
II-1-1 (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。				
12	II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b	園長は、日々の保育室の状況を細かに観察し、職員一人ひとりに小まめに声を掛けてコミュニケーションに努め、気になることがあればその都度話し合っている。職員の意見の取り込みを仕組み化することが今後の課題である。
13	II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b	園長は、人事や労務、財務等の効率化を図ることで、職員と向き合う時間を確保できるよう取り組んでいる。子どもだけでなく職員にとっても快適な環境となるよう、整備に取り組んでいる。

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-1 (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
14	II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	園長は、必要な人員体制の確保を目指し、保育士養成学校に求人案内を送付したり、就職フェアに積極的に参加している。今年度は就職祝金を支給する等、工夫しながらコロナ禍での人材確保に取り組んでいる。
15	II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b	職員の採用、配置、異動、昇進、昇格等の基準は明確に定められ、園長が職員に説明している。法人の基本理念、保育目標の実現を目指し、職員が意欲的に働ける職場環境に取り組んでいる。
II-2-1 (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。				
16	II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b	職員の心身の健康と安全の確保に配慮し、必要に応じて話を聞く機会を設ける等、働きやすい職場を目指している。職員の個人面談が十分に出来ていないので、職員の意見や要望、悩み等の相談を受ける体制の構築を期待したい。
II-2-1 (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。				
17	II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	事業所の指針を示した「みらいの森こども園が目指す教育、保育」を職員一人ひとりが理解出来るように目標設定を行い、個別の研修目標や研修プログラムを作成している。
18	II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	c	教育・研修計画を策定し、園外研修の内容の周知に取り組み、研修と発表をセットで行う等して研修内容を深め、職員一人ひとりの身につく育成の取組を期待したい。
19	II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	個別の研修計画に基づき、外部、内部の研修を、階層別、職種別、テーマ別に分かれて受講出来るようにしている。月1、2回、テーマを決めて、一人ひとりの考えを書いてもらう研修を行っている。
II-2-1 (4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。				
20	II-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	受け入れに関するマニュアルを整備し、主任が中心となって対応している。就職に繋がるよう、大切な人材として配慮しながら、各学校と連携して実習内容、実施状況を検討し、効果的な育成プログラムになるように取り組んでいる。

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。				
21	II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	ホームページや広報誌、パンフレットを整備し、保育事業の実践状況や活動内容の公表を行っている。また、ブログやお便りでの発信に努め、事業所運営の透明性の確保に努めている。
22	II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	事務、経理等の会計規則は整備され、契約や決済のルールが確立し、外部の専門家に事務や経理について助言を得る等、業務執行にかかわるチェック体制が整備されている。

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 運地域との関係が適切に確保されている。				
23	II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	c	コロナ禍の中で、地域交流が出来ない状況が続いている。昨年度は、地域のイベントに参加し、地域住民と交流する機会があり、少しずつ保育園の存在を認識してもらっている。
24	II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c	ボランティア活動は地域と事業所をつなぐ柱となる為、受け入れ態勢を整え、誓約書（守秘義務）や手続き用紙を整備しているが、現状はボランティアの受け入れが出来ていない。
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。				
25	II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	子どもの保育支援や保護者支援に必要な社会資源や関係機関を明確にして、福祉事務所、児童相談所、保健所、病院、小学校、老人会等とネットワーク化を図っている。
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。				
26	II-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	c	事業所の機能を活用し、園庭を地域に開放し、地域の子育てや、就園前の親子と関われる環境整備に取り組んでいるが、情報発信が不十分なため、保育園の機能を地域に還元することが出来ていない。
27	II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c	サービス相談委員会を定期的を開催し、保護者や地域の課題を話し合い、解決に向けて取り組んでいるが、地域に十分浸透していない。子育て相談事業等を開設する等、地域に対しての具体的な活動への取組を期待したい。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。				
28	Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b	職員は、「みらいの森こども園が目指す教育、保育」を常に意識して、子どもの自主性を尊重した保育に取り組んでいる。また、接遇研修や人権研修、虐待防止研修を職員が交代で受講している。
29	Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a	子どものプライバシー保護についてのマニュアルを整備している。子どものプライバシーを守る保育の在り方を職員間で話し合い、意識の統一を図っている。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。				
30	Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	事業所の特徴が分かりやすく明示されたパンフレットやコンセプトブックを見学者に配布して、法人の考え方を伝えている。見学時に、見学Q&A等を用いて質問に丁寧に対応し、情報を積極的に提供している。
31	Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b	年度初めに保護者会を開催し、「入園のしおり」を用いて保育方針を具体的に説明している。変更については、保護者に分かりやすく説明し、承諾を得て変更しているが、説明についての明確なルールは出来ていない。
32	Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b	転園の子どもに関して、転園先に資料を送付したりしていないが、問合せがあれば対応している。転園後も、子どもや保護者が気軽に相談出来るよう、体制を整えている。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。				
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b	送迎時に、挨拶や声掛けを心掛けて保護者とのコミュニケーションに努め、保護者の意見や要望、困りごとを聴き取り、保育に反映させている。苦情解決窓口や第三者委員会を設置して、意見や要望、苦情等が表しやすい環境整備に取り組んでいる。
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。				
34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	玄関に意見箱を設置し、苦情解決窓口や責任者を明示し、意見や要望、苦情を把握し、速やかに解決できるように努め、事業所運営や保育の質の向上に繋げる取組を行っている。
35	Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	保護者会や個人面談を開催し、日頃から保護者への声掛けを心掛けてコミュニケーションを取りながら信頼関係を築き、意見や要望を表しやすい環境を整備している。
36	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	保護者からの相談や意見があった場合の記録の方法はマニュアル化され、出された相談に対しての適切な対応と、意見を保育の質の向上に繋げる取組を行っている。

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	事業所内外の安全について、リスク分析を行い、事故を未然に防ぐ体制作りに取り組んでいる。事故防止や不審者対策をマニュアル化し、再発防止の徹底に向けて取り組んで行くことを期待したい。
38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	感染症対応マニュアルを整備し、園長と担当者が協議して職員に周知し対応している。流行時期には、対応方法についての研修を実施して、職員間で共有している。
39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	火災や地震を想定した自主防災訓練を毎月実施し、子どもを安全に避難場所に誘導する体制を整えている。また、非常災害時に備えて、非常食、飲料水、非常用備品を備蓄庫に保管し、いざという時に備えている。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

40	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	「みらいの森こども園が目指す教育、保育」を基にした保育方法を明示し、研修や日常の中での指導によって職員間の周知を図り、子ども本位の保育が行えるように取り組んでいる。
41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	毎月、職員会議を開催し、異年齢保育、主体性を育む保育、誉める保育、チームで見守る保育の在り方の体制を再検討している。指導計画の実施状況や目標達成状況を確認し、その結果を踏まえて、保育の見直しを行っている。

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

42	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b	子どもと保護者の具体的なニーズを取り入れながら、各フロアの担当者が指導計画を作成し、リーダーと主任で確認を行っている。保育の実践については定期的に振り返っている。
43	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b	定期的に指導計画の見直しを行い、具体的な目標、保育、支援、解決方法等の有効性について検証し、変更になった指導計画の内容については職員間に周知している。

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

44	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b	担当フロアの職員が子どもの個別の状況を把握し、会議の中で、子どもの状態の変化や子ども、保護者のニーズについて話し合い、職員間で情報を共有して、支援が十分でない場合には、速やかな対応が出来るよう体制を整えている。
45	Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b	個人情報保護規定と、情報開示の観点から、子どもの情報管理体制の徹底に取り組んでいる。また、入園時に、お便りやブログに子どもの写真を掲載することについて保護者の承諾を得ている。

A-1 保育内容

A-1-(1) 保育課程の編成				
項目			評価	コメント
46	A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	b	事業所の理念、保育の方針に基づき、子どもの発達過程を踏まえて、事業所や家庭での状況を考慮した保育過程を編成し、養護と教育の一体的な取り組みを目指している。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開				
47	A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	子どもが安全に心地よく過ごせるように、内外の設備や用具等を整備し、温度や湿度、換気、照明にも配慮している。特に1階の死角をなくすように取り組み、子どもの目線に合わせた環境整備を目指している。
48	A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	子ども一人ひとりの生活のリズム、発達状態から、子どもの個人差を把握して職員間で共有し、急がず言葉を用いたり、一方的な関わりをしないように心掛け、子どもの自主性を尊重した保育に取り組んでいる。
49	A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a	保護者と情報交換し、子どもの家庭での生活状況を聴き取り、保育園での生活を通して、子どもが自ら基本的な生活習慣を身につけることが出来るよう、環境整備に取り組んでいる。
50	A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	子ども一人ひとりが自主的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びが自発的に行われ、子どもが自らやり遂げた満足感や達成感を受け止めて誉めることによって、生活と遊びが豊かになる保育に取り組んでいる。
51	A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	保育室の環境を乳児の状態に合わせて整備し、各職員の笑顔、スキンシップ、応答的な関わりによって愛着が形成され、乳児が安心して過ごせるよう配慮している。
52	A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	子どもの自我の育ちを見守り、友だちの気持ちや関わり方を丁寧に伝え、子どもの育ちにに合わせて、食事や衣類の着脱等の習慣を身につけられる適切な環境を整えている。
53	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	子どもの発達の特徴を把握し、一人ひとりの子どもの育ちに合わせて生活習慣の定着を図っている。また、集団生活の中で、安定して過ごせるように、友達と協力して何かを成し遂げる喜びや感動が経験出来るよう、取り組んでいる。
54	A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	障害のある子どもの発達過程や障害の状態を把握し、他の子ども達と一緒に成長出来る環境を整えている。指導計画に基づいて、保護者や療育センターと連携し、障害のある子どもが安心して過ごせる環境整備を目指している。
55	A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	子ども一人ひとりが安心して寛げる環境を整えるために、保育室の環境、保育内容、職員体制、保護者との連携を大切に、職員間で子供の状態を把握している。長時間保育では、保護者と密に連携し、子どもの生活の様子や育ちの様子を伝えている。
56	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b	保幼小連絡会は、今年度はコロナ禍で中止であった。集団活動を増やしたり、横割りの活動を多く取り入れ、子どもが小学校の集団活動に対する見通しを持つよう取り組んでいる。

A-1-(3) 健康管理				
57	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a	保育士、看護師、栄養士、調理員等職員全員で、子どもの健康状態を把握している。保護者と事業所が、子どもの既往症や予防接種の状況、乳幼児健診等の情報を共有し、健康管理体制を確立させている。
58	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b	内科検診、歯科検診を定期的に行い、結果はその都度保護者に伝えている。毎月身体測定を行い、子どもの発育、発達状態を保護者、職員間で共有している。
59	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	保護者面談で、アレルギー疾患、慢性疾患について聴き取りを行い、主治医との連携を図っている。食物アレルギーの情報は職員間で共有し、配膳時は、色の違うトレイで行い、職員が隣で食べる等して適切な対応に努めている。
A-1-(4) 食事				
60	A-1-(3)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	毎日の生活と遊びを通して「食を育む力」に取り組み、子どもの発達に合わせた調理方法や栄養バランスに配慮している。ピュッフェ方式を取り入れ、子ども一人ひとりの空腹のタイミングやペースで食事が出るように工夫している。
61	A-1-(3)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	季節が感じられる旬の食材を使って調理したり、畑で育てた夏野菜を収穫して食べる体験を提供している。また、残食の記録や検食簿をつけて、献立や調理に反映している。
A-2 子育て支援				
A-2-(1) 家庭との緊密な連携				
62	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b	保護者会や個人面談、送迎時の声掛け等で情報交換を行い、保護者の意見や要望を聴き取り、子どもの生活が充実出来るよう取り組んでいる。連絡帳やボードに子どもの毎日の様子を記載し、保護者と連携を図っている。
A-2-(2) 保護者等の支援				
63	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b	保護者が相談しやすい環境を整え、個別面談が気軽に出来る体制を整備している。相談内容を記録して共有し、保護者の思いや意向、不安や悩みに応え、保護者を支援していく体制を整えている。
64	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	虐待の定義や種類について保護者に説明し、虐待防止の啓発に取り組んでいる。日常的な着替えの時に肌チェックを行い、子どもの体にあざや傷がないか確認し、虐待防止の徹底に取り組んでいる。
A-3 保育の質の向上				
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）				
65	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b	職員が行う自己評価と事業所が実施する自己評価を定期的に行い、保育実践の振り返りに取り組み、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。